

平成22年12月

# 太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成22年12月8日

福岡県太宰府市議会

## 1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会第4回(12月)定例会 建設経済常任委員会]

平成22年12月8日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1	議案第72号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第2	議案第73号	平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について
日程第3	議案第81号	平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について
日程第4	議案第85号	平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について
日程第5	議案第86号	平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について

## 2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	田川武茂	議員	副委員長	橋本健	議員
委員	福廣和美	議員	委員	村山弘行	議員
〃	大田勝義	議員	〃	後藤邦晴	議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(9名)

建設経済部長	齋藤廣之	上下水道部長	宮原勝美
総務部長	木村甚治	都市整備課長	神原稔
建設産業課長	伊藤勝義	建設産業課商工・農政担当課長	大田清蔵
上下水道課長	松本芳生	施設課長	大江田洋
観光交流課長	城後泰雄		

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	花田敏浩		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に審査付託されました条例の改正1件、補正予算4件の審査を行います。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順といたします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第72号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第72号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（神原稔） 議案第72号、太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明します。議案書の16ページでございます。都市整備課が所管しておりました太宰府市景観計画策定委員会、この景観計画策定が終わりましたので策定委員会の設置の条例を削除するものでございます。なお、先の9月議会で景観に関する条例を議決いただきました。それにも伴うものでございます。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第72号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第73号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第73号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」当委員会所管分を議題といたします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） また、歳出の補正を説明していただくに当たって、歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については、同時に説明をお願いしたいと思います。これが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、歳入の補正予算を同時に説明したほうが分かりやすい項目については、歳出の中で説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書16ページ、17ページをお開きください。

2款2項3目、交流費の国際交流関係費についてです。

執行部の補足説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） 国際交流関係費のご説明をいたします。12節の仲介手数料4万8千円の補正、並びに14節の国際交流員住宅賃借料13万5千円の補正につきましては、国際交流員の住まいとして市が借り受けています住居の契約期間が来年3月をもって満期になることや、交流員の意向もあって住居の場所を変更するよう考えています。そのようなことから不動産会社に前もって支払うべき仲介手数料として家賃の1カ月分の経費4万8千円と敷金として家賃の3カ月分の経費13万5千円の増額補正を今回させていただくものであります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 先ほど、敷金と言われましたけど、最近は敷引きが多くなってきているような気がしますが、その辺は何か考えられましたか。

○委員長（田川武茂委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） それについては、一応翌年度の分で差し引きという形になろうかと思っておりますので、その中で、歳入の中で上げたいというふうに思っておりますけども。

（大田委員「そうですか。はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) 次に22ページ、23ページをお開きください。

6款1項2目、農業総務費が財源更正されております。

説明をお願いします

建設産業課商工・農政担当課長。

○商工・農政担当課長(大田清蔵) 6款1項2目の農業総務費の4万4千円について説明します。これは県の荒廃森林再生事業交付金が72万7千円増額されたことに伴い、その一部の4万4千円を職員給与費に一部充当し、市費分4万4千円を減額し、今回財源更正するものです。ご審議よろしくをお願いします。

○委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田川武茂委員) 次に、6款2項2目、林業関係費のその他の諸費及び荒廃森林再生事業関係費について、説明をお願いします。

建設産業課商工・農政担当課長。

○商工・農政担当課長(大田清蔵) 6款2項2目11節、その他の諸費70万円について説明します。本年は団栗等の木の実が不作で餌を求めてイノシシが夏以降、宝満山や四王寺山周辺の農地、民家の家庭菜園に頻繁に出没して、田んぼとか家庭菜園に被害を及ぼしています。それで有害鳥獣の駆除、イノシシの駆除については猟友会に委託をして、捕獲を委託しておりますが、これまで猟友会のかたが持つてある箱わなというんですか、イノシシを捕まえる。箱わな10台を設置してもらって対応しておりますが、箱わなの重さが70キロ前後あって、機動的に移動がなかなか難しいと。猟友会のかたも仕事を持ちながらしてある関係で機動的に対応できないということで、今回、市で10台ほど購入をして、それを猟友会のかたに管理をしてもらって、トータル20台に増やして、イノシシ駆除を一層進めたいと思っております。合わせて13ページにも書いてありますが、県のイノシシ捕獲用箱ワナ購入助成金というのが6万円、今回内示がありましたので、その6万円を歳入に計上しているところであります。

続けて、荒廃森林再生事業関係費についてご説明します。

これにつきましては、当初予算に、県の交付金として390万円計上しておりましたが、福岡県からの交付金72万7千円増額されました。それに伴い事務費及び委託料を増額するものです。調査整備のうち、荒廃森林かどうかの調査をするため、当初予定した調査面積を46ヘクタールから100ヘクタールに増やして、調査設計委託料を85万4千円増額しております。また、そのため当初予定しておりました間伐する面積を8ヘクタールから7ヘクタールに1ヘクタール減らしまして、整備委託料を22万7千円減額しています。合わせて事務費として6万円増額し、計68万7千円を増額するものです。それから13ページの歳入のほうで荒廃森林再生事業交付金72万7千円増額計上しております。

ご審議よろしく申し上げます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

課長、いいですか。今年は非常にイノシシが多いらしいですね、何か学校の校庭にまで出てきたというじゃないですか。その後、どうですか。その後、そういう傾向はありませんか。

商工・農政担当課長。

○商工・農政担当課長（大田清蔵） 太宰府小学校の学童保育所辺りに出没をしております。要望がありまして筑紫台高校の上のほうに箱わなを設置しまして、そこでとりあえず1頭を捕まえたところですが、まだ時々学校周辺にイノシシが出てきております。それで、今回購入する箱わなを周囲にもう1台か2台置いて、駆除を進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） もう一つお伺いしたいんですが、太宰府市の市民農園、これに観世音寺辺りの方なんですが、作っても全然取れないと。できたら全部イノシシが食べてしまうんですね。もういいんじゃないかなって思ったら、もうきれいにイノシシが食べてしまっていたということで、そういった苦情が最近いろんな方からあるんですが、この市民農園の対策はもうできませんね。できますかその対策は。

商工・農政担当課長。

○商工・農政担当課長（大田清蔵） ちょっと私、市民農園の利用者から農園がイノシシに荒されているという情報は得てないんですけど、基本的にはイノシシでも犬とか猫とかが畑にふんをすとかですね、掘ってしまうとか、そういうのもあっているんじゃないかと思っておりますけど、基本的には皆さんに自衛をしていただくと。有害駆除、駆除を進めていきたいと思っておりますけど、対応的には皆さんで、市民農園ですから、皆さんで話し合われて、柵をすとか、そういう対応になるんじゃないかと思っております。

○委員長（田川武茂委員） それからもう一ついいですか。田舎のほうに行ったら、田舎ですよ、八女とか、うきはとか。このくらいの鉄板をずっと畑の周りに置いてますけど、あれは効果があるんですか。効果があるんでしょうかね。効果があるからしているんでしょうけど。

商工・農政担当課長。

○商工・農政担当課長（大田清蔵） 鉄板とか、板とかされているところがありますけど、効果はあると思うんですけど、話によると、調べたんですけど、1メートルくらいでも飛び越えていたりすることもあるみたいで実際、北谷辺りでもそこを飛び越えて入ったりすることもありますから、絶対の効果があるというのは分かりませんが、一定の効果はあると思います。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 被害等があれば駆除ということになるのかも分らんけど、この次の荒廃森林とか、密接に関係があるんじゃないかなと思うんですよ。本当にこれ、駆除ということ

をせないかんのかどうかという、駆除ということはなくしてしまうということでしょう。完全にはなくならなんでしょうけど。イノシシが何で降りてこないかんかということになると思うんですよ。昔からおるわけですから。昔から被害というのは北谷のほうではずっとあるんでしょうけど、この前、国分のほうでも庭におったというね、写真まで見せてもらったけど、出てこんでいいように、駆除せんでもいいようにできんのかなと思うんですよね。質問としておかしいかも分らんけど、山の中でちゃんと生活できるようにできんのかなというふうに思うんですけどね。今、太宰府の森林がどこまで荒廃をしておるのか、そこ辺りもよう分らんところあるんですけど、今年はさっき言った団栗かな、ああいう生育が悪かったと、それで降りてくるということみたいですけど。あれは山芋か、あれも掘るんですよ。掘った跡が水城台の法面でも随分見られるですよ。降りてこんでもいいように何とかできんもんかいなと思うんですけど。いろんなところで全国的に猿の被害もあるし、いろんな被害があるけど、そういうふうに考えるのはやっぱりおかしいかな。

(「おかしくない」と呼ぶ者あり)

○委員(福廣和美委員) 駆除せんでもちゃんと山の中で生活できるように山を何とかできんかいなと思うんですけど。あなたに言ってもあなたはこっちのほうで一生懸命やりようわけやから。担当が違うかも分らんけど、どんなふうですかね。何かいい方法ないかね。

○委員長(田川武茂委員) 建設経済部長。

○建設経済部長(齋藤廣之) 福廣委員さん、おっしゃいましたようにこのイノシシ、イノシシだけじゃないでしょうけど、あらゆる動物を絶滅するというようなことが果たしていいのかという問題、確かにあると思います。今、提言されましたように日本の山が、人間が造林をして、その造林が荒れてて、そういう動物たちが生活しにくいという状態で。本来は杉とかヒノキも整備をして広葉樹というか、そういうものと一緒に育つような森林が本来の森林の姿だろうと思うんです。それによって防災にも強くなるし、そういう森林の強みというのも今後やはりやっていかなくちゃいけないんじゃないかなっていうふうには考えております。

(福廣委員「よろしくお願いします」と呼ぶ)

○委員長(田川武茂委員) 後藤委員。

○委員(後藤邦晴委員) イノシシの箱わな、何個作られようか知らんけど、1個あたりの費用がどのくらいのものか。それから猟友会の方をお願いして太宰府小学校にわなを仕掛けたということで1頭か2頭とか獲れたということですけど、小学校で時間帯が違うと思いますけど、学校近くで掛かったということだったら、猟友会の方に頼んで、そのイノシシを処分するような場所を子供には見せないようによろしく頼んでもらっておいたほうがいいと思います。

○委員長(田川武茂委員) 商工・農政担当課長。

○商工・農政担当課長(大田清蔵) 小学校じゃなくて筑紫台高校の上のほうの山に設置をしております。それから処分については当然、山の中でされますから、そういうことについては十分配慮したいと思います。それから費用については1台あたり、大体7万円程度を予定しており

ます。

○委員長（田川武茂委員） 他に、いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に、24、25ページです。

7款1項4目、観光費の観光施設整備費についてお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） 観光施設整備費の関係についてご説明します。13節の駐車場警備委託料の80万円の補正につきましては、大晦日から正月3日間にかけて、梅林アスレチックスポーツ公園を新設の臨時駐車場として設置するにあたりまして、当初予定していました設営費等を他の駐車場を含めて全体の250万円の範囲内で考えていましたが、誘導員の人員配置増や誘導案内板の設置増など追加経費が生じてまいりましたので、その経費として80万円の増額補正を今回させていただくものであります。また、15節の工事請負費の内山地区トイレ整備工事410万円の増額補正につきましては追加工事が出てまいりました。その内容といいますのが、近頃は竈神社が縁結びの神様として特に人気が高く、大型バスで来られる団体客や学校の遠足、登山客が多くなってきている状況があります。そのようなことから便器用数を含めた付帯の増設、これは230万円ほど、付帯工事では足洗い場の設置や階段の設置、これは合わせて20万円。さらには井戸水を使うことで滅菌処理のための受水槽の設置、これは160万円などの経費が出てまいりましたので、その経費として410万円の増額補正を今回させていただくものです。

同じく15節の大宰府政庁跡広場整備工事1,970万円の減額補正につきましては、現在大宰府政庁跡広場を駐車場として利用されているところを整備するにあたって、国庫補助事業である社会資本整備総合交付金事業としての一つとして内諾をいただき、設計の入札業者も決定し進めていたところですが、市の文化財担当を通して県と協議している中、11月初旬に別件で文化庁の審議官が事前にお見えになった折に政庁前を整備することについては一切許可できないと県や担当を通じて打診がありました。よって今後も整備は難しいと判断せざるを得ないようになりましたので、当初予算において承認いただいております大宰府政庁跡前広場整備工事1,970万円の減額を今回補正で行うものであります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この駐車場警備の委託料ですけど、よそから来られる方は警備会社の警備員とは思わずに、やはり太宰府市が委託するわけですから、太宰府市が迎えていると。いくら駐車場の警備だろうが、誘導員であろうと、観光地である太宰府市がやっているということの教育をきちんとしておいてほしいなと思うんです。その警備会社に。そうしないとその態度

が悪いとか、やり方が悪いとか、全部どこに跳ね返ってくるかといえば、警備会社じゃなくて、太宰府市に私は帰ってくるんじゃないかと。あそこに行ってもいい思いはしなかったという、それだけでイメージ的なものも当然あるんじゃないかと。我々がよそに行ってもそうですから、そこら辺りの教育というものを是非、警備会社にも十分に指導をやってほしいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（田川武茂委員） これについて何かありますか。

観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） 前回もそのようなご意見を賜りましたので、そこら辺は十分気を付けて今後もやりたいと思います。

（福廣委員「よろしくお願ひします」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、政庁跡前広場の整備工事、してはならんということがあったというふうにお伺いしましたが、そうすると今後、代替地というか、当分の間こういう計画もできないでしょうから、そういったことが可能なのかどうか。整備するということは、やはり需要に答えなければいけないということでされたんでしょうから、今後はどうされようとするのか、今からの考えかもしれないけど。当分扱うことはできんわけでしょ。

○委員長（田川武茂委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（城後泰雄） 現状の広場につきましては扱うことができないと。今現在駐車場として利用していること自体がおかしいんだというようなご意見になっているんですよ。だから今は目をつぶっていただいているような状況ではあろうかと思っておりますので、他の代替地的なものもやっぱり検討は今後も必要かなというふうには考えております。

○委員長（田川武茂委員） それでは他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次にその下段です。

8款1項1目、土木総務費の道路施設等管理費及びその他の施設管理費についてお願ひします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 道路施設等管理費の委託料についてご説明させていただきます。この委託料は防草シートを設置するものでございます。現在、市内でこの補正につきましては7箇所、面積として約332平米の防草シートを予定しております。この7箇所につきましては、場所が狭かったり、水路の法面で急なところであったり、現在は家が建ってませんが、建築されますと、その私の方が管理しています水路用地等に入らなくて、草刈等の管理ができないところというのがあります。そういうところに防草シートを張って、毎年草刈をしています、経費の軽減を図りたいというふうにご考慮しております。春になりまして、それから新年度の予算

でということになりますと、草が生えて、またその草を刈って防草シートを張るということになりますので、今、冬の草が枯れているときに防草シートを張ったほうが経費の縮減になるということで今回、補正をさせていただきました。よろしく願いいたします。

それからその他の施設管理費の溜池防護柵設置工事でございます。これは農村環境整備事業ということで補助事業でございます。本年度は当初予算で旧山ノ井池240万円を予算化させていただいておりましたが、県のほうから地域活性化の追加要望というものがあまして、今回新山ノ井池のネットフェンスの防護柵もやっ払いこうと、それによって溜池の安全管理をしていこうということで追加要望を県のほうにお願いをしているところです。そういうことで新山ノ井池のフェンス設置工事120万円でございます。その補正をお願いしているところです。これは県支出金ということで県から補助がきます。歳入のページ、13ページでございますけど、当初予算の旧山ノ井池、それから新山ノ井池で350万円かかります。その2分の1の175万円を県の補助金としていただくものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 山ノ井池というのはどこにあると。

○委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 観世団地の下のところです。

○委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

（福廣委員「はい」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次にその下段になります。

8款2項2目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費、同じく3目、道路新設改良費のその他の道路改良関係費について、続けて説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） まず道路橋梁維持補修関係費でございます。橋梁長寿命化修繕計画策定委託料として600万円を計上させていただいております。現在、平成20年度から市内におけます橋梁について長寿命化のための調査をしております。平成20年度は約12基、橋の長さが15メートル以上。平成21年度につきましては11基、橋の長さが15メートル以上。それから平成22年度におきましては現在発注をしておりますけども、53基、5メートルから15メートルの橋の調査を現在おこなっております。新たに補正をさせていただきます600万円につきましては2メートル、橋の長さが2メートルから5メートル未満の85基につきまして調査をするものでございます。この長寿命化の調査につきましては、この調査の結果、修繕が必要だということ

ろにつきましては修繕計画を立てて修繕をします。その時に補助事業でやる場合にはこの修繕計画をどうしても立てていく必要がございます。そういうことで現在その調査をやっているところでございます。県におきましては橋梁の長寿命化というものに力を入れている関係でこの追加補正600万円につきましても県のほうの補助がいただけるということで要望しているところでございます。歳入につきましては県の支出金ということで275万円。これは補助対象時の500万円に0.55をかけまして、275万円、県の支出金としていただくものでございます。

続きまして、その他の道路改良関係費、工事設計管理委託料ですけれども、これは国道3号線の下に地下道がございます。現在市内にあります地下道は9箇所です。このうち水城、坂本、国分のところに約7箇所の地下道がございます。その中で野口地下道と裏ノ田地下道につきましては排水ポンプで排水してはありますが、水中ポンプが1基設置されております。どうしても1基ですと、1基が故障したときのバックアップがとれません。冠水が生じるということになりますので、この裏ノ田と野口地下道の排水ポンプにつきましてバックアップのため1基増設する工事でございます。また、裏ノ田地下道につきましては現在、排水能力が少し劣っているという状況にもございます。流れ込む排水区域が少し変わったのかなということも考えておりますけれども、この裏ノ田の水中ポンプの排水能力をこの際アップしようということでございます。そのための工事を実施しますが、そのための設計をまずする必要がありますので、その設計の委託料でございます。長寿命化の国庫支出金につきましては財源の組み換えでございまして、歳入につきましては変わりはありません。

以上でございます。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 長寿命化のやり方といたしますか、内容はどのようなやり方をされますか。

○委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 調査でございますけど、目視の調査を主におこないます。腐食、亀裂、ボルトの脱落、そういうものを調査します。それからコンクリート部分につきましてはひび割れ、漏水、それから遊離石灰の発生の状況ですね、それから抜け落ち、床版のひび割れ、そういうものをおこないます。それから路面の凹凸、支承の機能の障害の有無、それから下部工の変化、沈下しているかどうかとか、そういうものの調査をするというものでございます。

○委員長（田川武茂委員） はい。大田委員よろしいですか。

（大田委員「はい、いいです」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） 次に、さらにその下段です。

8款4項6目、土地開発費の地域狭隘道路拡幅事業関係費について説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 地域狭隘道路拡幅事業関係費の300万円でございます。セットパッ

ク時の工事でございます。これは建築時に4メートル未満の所につきましてはセットバックのために寄附をしていただくという、その工事でございます。私のほうで今現在把握しているところでは来年の3月までに約6件のセットバック工事が見込まれております。建物を建てられる方がまず外壁を建てられた後に、例えば道路側溝を入れるということになりますと、外壁に支障がありますので、そういう外壁、建物が建てられて外壁をされる前に、やはり道路側溝とかいうものを入れる必要がございますので、そういう建築主に対する対応のためには遅れることなく工事に着手する必要があるというふうに考えております。そういうことで現在私のほうで把握しているもので約6件のセットバックの発生が見込まれております。そういうことでその分の工事費ということで300万円を計上させていただいております。また、補助といたしまして、地域狭隘道路拡幅整備事業補助金ですけれども歳入の11ページでございます。10分の5の補助があります。そういうことで150万円を歳入で計上させていただいております。

よろしく願いいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） このセットバックですけど、確認申請がおりるでしょ、それからセットバックをしなきゃならないということでライン引きしますね、そうするとライン引きしてから大体1年とか2年とか、そういう中でされるんですか。それともラインは引いたままで一応そこはセットバックありますよということで、今回は6件ということですけども、その6件を何年以内にしないといけないということは決まっているんですか。

○委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 何年以内にしなければならないということではございません。まず窓口のほうに、例えば都市整備課のほうとか私のほうとか、それとか農業委員会の農転のほうとかにご相談に来られます。その時に前面の道路の状況がどういう状況なのかというのを建設産業課のほうに確認に来られます。その時にこの道路は4メートルございませんのでセットバックが発生しますよということが分かりますので、その方にそういう状況を説明します。それから私のほうで境界立会、境界の申請書出させていただいて、図面等を仕上げさせていただくと、それが約2ヶ月かかります。その間に設計事務所さんと建築の設計とかを一緒に同時進行でしていただいているという状況になります。私のほうで建築主さん、それから設計事務所さんと協議しながらいつ頃建てられますか、それから駐車場とかどういうふうにされますかということで側溝の工事の時期を協議するということです。基本的には建物を建てられた後に大体外工をされますので、外工される前までには側溝入れたり、歩車道境界ブロック入れたり、舗装工事したりというのを基本的にしております。ですから建物建てられて、外壁されて、砂利のまま残った状態で新たに、その後側溝を入れるということがないように考えております。そういうことで今考えられているセットバックの情報が私の所にありますので、対応できるようにとい

うことで補正をしていこうということです。もちろん来年度の新規予算にもこのセットバックの工事費は計上させていただく予定ですけども、それまで待っていただくというのなかなかどうかということでも随時対応できるようにするための予算でございます。

○委員長（田川武茂委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） あまり期間がありますと地主の方も一応セットバックは言ったけども、実質ほったらかしていたら、そこに木を植えたり、柵を作られたり、そういう可能性もあるわけですよね。だからそういうようなことがないようにということで、せっかく寄附でされているんだから、するんだっただけにさっとやっていたかかないと、地主の方も木を植えられたり、いつの間にか元に戻ったというケースもないこともないかなという気がしますんで、その辺もよろしく願いしときます。

○委員長（田川武茂委員） 答弁よろしいですか。

（大田委員「いいですよ」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） 要望ですね。

ちょっと私確認したいんですけど、このセットバック工事、要するにこの300万円、これは側溝付けたり、セットバックしたところを舗装したり、そういうお金ですか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 基本的には道路の工事ですので、側溝を入れる、また舗装するという工事でございます。

○委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳出についての審査を終了しますが、質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳出の審査を終了いたします。

続いて、歳入の審査に入ります。

おはかりします。

今回の当委員会所管分の歳入補正予算はすべて歳出の財源として計上されていますので、歳出で説明を行ったものについては、特段の補足説明があるものを除いて、質疑のみ行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳入は特段の補足説明がある場合を除いて、質疑のみ行います。

それでは10ページ、11ページ、14款2項3目、土木費国庫補助金の1節、地域狭隘道路整備事業補助金について、補足説明はありますか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。

○委員長（田川武茂委員） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 次に12、13ページです。

15款2項4目、農林水産業費県補助金の1節、農村環境整備事業補助金、それから2節、荒廃森林再生事業交付金及びイノシシ捕獲用箱ワナ購入費助成補助金について、補足説明はありますか。

（建設産業課長「1節についてはありません」と呼ぶ）

（商工・農政担当課長「歳出で説明したとおりであります」と呼ぶ）

○委員長（田川武茂委員） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に5ページをお開きください。

第3表、債務負担行為補正です。上から9番目、10番目の土木積算システム賃借料及び土木積算システム保守委託料が当委員会所管分です。

執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 土木積算システム賃借料でございます。これは公共土木工事を発注する時に工事費の積算、設計費の積算をしますけど、その積算システムでございます。現在のシステムはサーバー、デスクトップのコンピュータでございますけども、これは平成15年度に導入をいたしまして、今年で8年になります。私のほうで積算しておりますけども、本年度のいおきましては、作業の途中でシステムが停止するということが数回起こっております。その度に私のほうで保守点検を委託しております業者に点検をさせてもシステム的には問題はないということでございまして、どうしてもハードの故障ではないかと判断をされております、そういうことで、この賃借料につきましては新しい機械をハード、それからコンピュータにつきまして導入するものでございます。平成23年度から平成27年度の5カ年の賃借料でございます。その金額といたしまして限度額547万5千円を計上させていただいております。それから土木システムの保守点検委託料でございますけども、これも新たに賃借料といたしますハード、システム用のサーバー、コンピュータ、それとソフトの点検保守ということで、これも5カ年、平成23年度から平成27年度ということで限度額685万5千円を計上させていただいております。この積算システムでは今までの補助事業とか工事費とかいうものが保存されておまして、会計検査等にどうしても必要になってきますので、サーバーとかハードが故障して動かないということになりますと、経費的にも私どもの業務的にも支障がございまして、故障でシステムが停止する前に新しい機器の導入を図りたいということを考えており

ます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で議案第73号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 以上で審査を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第73号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願ひます。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第73号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時47分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第81号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

日程第4 議案第85号 平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第86号 平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（田川武茂委員） おはかりします。

日程第3、議案第81号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分から日程第5、議案第86号「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」はすべて人事院勧告に基づく職員給与の改定による補正が主な内容です。一括して執行部から説明を受け、質疑も一括して行った後、議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、日程第3から日程第5までを一括議題とします。

それでは、議案第81号における当委員会所管分、議案第85号、議案第86号について、一括して執行部の説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（神原稔） 建設経済常任委員会所管分の一般会計それから企業会計の補正予算につきましては、私のほうで一括して説明させていただきます。

今回の職員給与費の補正でございますが、2節の給料及び3節の職員手当等につきましては、予算編成時にそれぞれの部署の職員数等を見込んで計上しておりましたが、その後の人事異動等の調整に伴う額及び人事院勧告に伴う額を合わせまして今回補正させていただくものでございます。

以上です。

○委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで議案第81号における当委員会所管分、及び議案第85号、議案第86号の審査を終了します。

これから討論を行います。

まず、議案第81号の当委員会所管分について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第81号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第81号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時50分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 次に、議案第85号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第85号「平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第85号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時50分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 次に、議案第86号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第86号「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時51分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成23年2月21日

建設経済常任委員会 委員長 田川武茂